

◆平成24年度納税カレンダー◆

納期	納期限	税目・期別
4月	5月1日	固定資産税・都市計画税 第1期
5月	5月31日	軽自動車税 第1期
6月	7月2日	市・県民税 第1期
7月	7月31日	固定資産税・都市計画税 第2期 国民健康保険税 第1期
8月	8月31日	市・県民税 第2期 国民健康保険税 第2期
9月	10月1日	国民健康保険税 第3期
10月	10月31日	市・県民税 第3期 国民健康保険税 第4期
11月	11月30日	固定資産税・都市計画税 第3期 国民健康保険税 第5期
12月	12月28日	国民健康保険税 第6期
1月	1月31日	市・県民税 第4期 国民健康保険税 第7期
2月	2月28日	固定資産税・都市計画税 第4期 国民健康保険税 第8期

森林の所有者届出制度

農林水産課☎内線 287

森林法改正で4月以降、森林の土地所有者となった人は、市町村長への事後届出が義務づけられます。詳しくはお問い合わせください。

届出対象者 売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人（個人・法人を問わない）
届出期間 所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村長に届出をしてください

謡曲・仕舞大会

文化会館☎内線 612

関西一円（綾部市～若狭町）の出演者による謡曲、仕舞の大会です。ぜひお越しください。

とき 4月8日⑩ 10時～
ところ 働く婦人の家（咲楽館）
入場料 無料

◆お知らせ◆

市営住宅空き家入居

都市整備課☎内線 247

平成24年度分（有効期間＝平成24年4月～12月）の「市営住宅空き家入居」の申し込みを受け付けます。

対象住宅 市営住宅の空き家全戸
申込期間 4月2日⑩～5月2日⑩
申込書配布場所 都市整備課
抽選 6月1日⑨

市営駐車場パスカードの販売場所変更

生活安全課☎内線 475

4月から「株式会社まちづくり小浜」が市営駐車場の管理運営を行います。

これに伴い、4月1日以降にパスカード・サービス券が必要な人は、道の駅「若狭おばま」（和久里）で購入してください。

営業時間 9時～18時（年末年始は休業）

ミニジョブカフェ小浜

ミニジョブカフェ小浜☎52・3542

ミニジョブカフェ小浜は、自分に合った職業の適性を検査したり、就職先を探したりできる、若者のためのコミュニティスペースです。就職活動中の人や就職で悩んでいる人は、お気軽にお越しください。

ところ 働く婦人の家（咲楽館）
開設日時 毎週火曜日～土曜日の9時～17時

調理師・製菓衛生師試験

若狭健康福祉センター☎52・1300

試験日 6月10日⑩
申込期間 4月16日⑩～27日⑩
受験願書配布場所 若狭健康福祉センター（四谷町）

◆健康・福祉◆

プレパパ＆プレママ講座

健康管理センター☎52・2222

とき、内容 4月11日⑩ 13時30分～15時
栄養編「妊娠中からの体づくり」

とき、内容 4月18日⑩ 13時30分～15時
妊娠編「胎児との絆をつくろう」

ところ、申し込み 健康管理センター

ポリオ予防接種

健康管理センター☎52・2222

対象 平成23年1月1日～12月31日生まれと、7歳6カ月未満で2回接種未完了の子ども（予診票のない人のみ要申込）

とき 4月10日⑩、11日⑩、17日⑩

ところ 健康管理センター
受け付け 12時45分～14時10分（17日は13時20分まで）

児童相談電話を開設

社会福祉課☎内線 189

4月から小浜市子育て支援センターに児童相談電話を開設します。家庭相談員や保育士が対応しますので、児童や子育てに関することなど何でもお気軽にご相談ください。

【児童相談専用ダイヤル】

☎0770・56・2350

中学生の医療費助成

社会福祉課☎内線 189

4月から新たに中学生となる児童がいる世帯で、次に該当する場合は子ども医療費助成の対象となります。対象世帯の人は、社会福祉課へ申請してください。

対象 世帯主の市民税が非課税、または均等割額のみ課税世帯



【市民憲章】

私たちの小浜市は、日本ではじめて象が来たまちです。水と魚や野菜が一番うまいまちです。京や奈良の都へ文化を伝えたまちです。時代の先覚者をたくさん生み出したまちです。これを誇りとし、ここに市民憲章を制定します。

1. 歴史と文化財を生かし、豊かな心をはぐくみ、文化の創造につとめます。
1. 豊かな自然を守り、食文化のまちづくりを進め、健康とてなしの心を大切にします。
1. 学問を愛し、勤労を喜び、国際社会にはばたける人間をめざします。

【人の動き】

(3月1日現在)

●人口	31,585人
	(前月比 -8人)
	(前年同月比 -231人)
	男性 15,421人
	女性 16,164人
●異動	転入 57人
	転出 42人
	出生 12人
	死亡 35人
●世帯数	11,977世帯

ものづくり就職奨励金交付制度

■問い合わせ 商工振興課☎内線 225

若者の定住促進や、地場産業の雇用安定・活性化のため、市内の製造業に就職した人に奨励金を交付する「ものづくり就職奨励金交付制度」。

今回、平成20年に創設した制度を改正し、4月から新たな制度として実施します。

対象企業への就職者は、ぜひご利用ください。

※対象企業の方は求人活動を行うときのPRポイントとしてご活用ください

制度内容

市内の製造業に就職し、1年間継続して就業した人に10万円を交付します

対象

- ① 市内在住で、次のいずれかに該当する人
- ① 中学校、高等学校、大学などを卒業後、1年以内に就職する人
- ② Uターン、Iターンで市内に転入した日から1年以内に就職する35歳未満の人

申請方法

就職後1カ月以内に商工振興課に「認定申請書」を提出してください
※認定申請書の様式は市公式ホームページからダウンロードできます

その他

現在奨励金の交付を受けている人は、4月以降もこれまでと変わらず奨励金を交付します

小浜市 ものづくり 奨励金

検索



温水プールのチャレンジャー

若狭総合公園温水プール ☎ 53・0450

「体力作り」「ダイエット」など理由は問いません。目標を決めて1年間頑張ってみませんか。

今年もたくさんのチャレンジをお待ちしています。

対象 利用者ならどなたでも

申込期限 5月31日☎

小学生バレーボール教室

市民体育館 ☎ 53・0064

とき 5月9日☎～7月18日☎の毎週水曜日 19時～20時30分

ところ 市民体育館

対象 小学3年生以上の初心者

定員 先着20人

受講料 700円

申込期間 4月6日☎～25日☎

食生活改善推進員養成講習会

健康管理センター ☎ 52・2222

食生活改善推進員になるための講習会を開催します。毎日の食事に腕をふるっている人や、食に興味のある人など食生活改善推進員になって幅広く活躍してみませんか。

対象 市内在住で20歳以上の人
定員 30人（応募多数の場合は受講対象者となれない場合があります）

講習会 6月～平成25年2月までに10回

申込期限 4月27日☎

季節の調理体験 ～4月編～

御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

とき 4月15日☎、17日☎、20日☎ 10時～

ところ 御食国若狭おばま食文化館
内容 鶏団子そば、魚とキノコのホイル焼き、ワカメと麩の辛子和え、大豆がりんとう

定員 各30人（要電話申込）

参加費 各700円

申込期限 実施日の3日前

募集

労働基準監督官

商工振興課 ☎ 内線 225

募集 【労働基準監督A（法文系）】＝115人程度、【労働基準監督B（理工系）】＝25人程度

申込期間 【インターネット】4月2日☎～12日☎、【郵送・持参】4月2日☎～3日☎

第一次試験 6月10日☎

資料請求 敦賀労働基準監督署（☎0770・22・0745）へ

演劇の「役者」・「裏方」

文化会館 ☎ 内線 612

山川登美子記念館5周年を記念して演劇を創作します。役者として出演したい人、裏方で舞台づくりをしたい人を募集します。

対象 高校生以上

募集 【役者】16人、【裏方】若干名
募集期間 4月1日☎～14日☎

公演時期 10月下旬（5月からけいこ開始予定）

高齢者の運転免許自主返納

生活安全課 ☎ 内線 474

市では、高齢者の交通事故を防止するため、高齢者の運転免許自主返納（有効期限内に運転免許証を公安委員会へ返納すること）を勧めています。自主返納した人には、住民基本カードや交通機関の利用券などを交付します。

対象者 運転免許の自主返納を希望する満65歳以上の市民
支援内容 ▶住民基本カードの無料交付（希望者のみ）▶コミュニティバス乗車回数券、タクシー利用券、JRオレンジカードのいずれか1点（1万円相当分）

手続き ①小浜警察署または嶺南運転者教育センターへ運転免許の全部取消申請をし、免許証を返納②返納したときに発行される運転免許取消通知書（写し）、返納した運転免許証のコピー、印鑑、3.5×4.5の証明写真（住民基本カード無料交付希望者のみ）を持って生活安全課に申請

固定資産税の閲覧・縦覧

税務課 ☎ 内線 134

平成24年度固定資産税の閲覧・縦覧ができます。平成23年中に家屋の新築や増築、土地の売買をされた人はもちろん、異動のなかった人も、自分の資産を確かめてみてはいかがでしょうか。

◇**閲覧** 資産の所有者（納税義務者）は、固定資産課税台帳で所有する土地や家屋、償却資産の評価額などを見ることができます。借地人や借家人も一定の条件の下で見ることができます
◇**縦覧** 納税者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿でほかの土地や家屋の評価額などを見ることができます

閲覧期間 4月2日☎から通年

縦覧期間 4月2日☎～5月1日☎

ところ 税務課

その他 納税者であることを確認するため、納税通知書・課税明細書・運転免許証などをお持ちください



第32回 OBAMA 若狭マラソン大会

当日は、沿道での応援や交通規制にご協力をお願いします。

交通規制区間・時間

- ①市民体育館前【7時30分～12時ごろ】
- ②中央グラウンド前～市役所～大手通り～はまかせ通り～市立図書館前～海岸通り～小浜郵便局～廣嶺神社前【9時15分～10時30分ごろ】
- ③福井新聞小浜支社前～若狭高校～竹原橋～丸山橋～北川堤防～検当橋～若狭町上野木交差点～同町兼田【9時15分～12時ごろ】

当日のスケジュール

- ☆7時30分～9時00分「受付」
- ☆8時30分「開会式」
- ★9時25分「ハーフ」
- ★9時30分「3キロ（中学生以上）」
- ★9時35分「3キロ（小学生）」
- ★9時40分「3キロ（ファミリー）」
- ★9時45分「10キロ」
- ★9時50分「5キロ」
- ☆表彰は10時から随時行います

平成24年度のスポーツ大会

とき	種目
5月13日☎	市民山登り大会（ハケ峰）
5月18日☎	春季グラウンドゴルフ大会
6月24日☎	地区対抗バレーボール大会
7月8日☎	地区対抗ソフトボール大会
7月14日☎～16日☎	第43回小浜市学童野球大会
8月5日☎（予定）	学童泳力テスト大会・市民水泳競技大会
9月1日☎、2日☎	地区対抗バスケットボール大会
9月26日☎	秋季グラウンドゴルフ大会
10月21日☎	小浜市民体育祭
11月11日☎	第58回嶺南駅伝競走大会
11月23日☎	第61回小浜市駅伝競走大会
11月24日☎	第38回スポ少バドミントン交歓大会
1月20日☎	地区対抗バドミントン大会
2月10日☎	第44回スポ少・地区対抗卓球大会
2月11日☎	第45回小浜市少年柔剣道大会
3月1日☎	室内グラウンドゴルフ大会

スポーツ

スポーツ安全保険

市民体育館 ☎ 53・0064

保険期間 4月1日～平成25年3月31日（4月1日以降加入の場合、手続きした日の翌日から）

掛金 年額800円～

対象 スポーツ少年団、子ども会など、スポーツ活動や文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う5人以上の社会教育関係団体

問い合わせ（財）スポーツ安全協会福井県支部 ☎ 0776・34・2719

※申込書は市民体育館にあります

市指定文化財 新たに3件追加で106件に

■問い合わせ 文化課 ☎ 内線 443

2月22日付けで次の3点を市指定文化財に指定しました。これで、市指定文化財は合わせて106件になりました。

木造薬師如来坐像

【種別】有形文化財（彫刻）

【年代】南北朝時代

【所有】飯盛寺（法海）

【概要】飯盛寺の本尊で、像内には永徳元年（1381年）の願文をはじめ、経巻・写経・摺仏・中国銭が納められており、当時の仏像の制作や信仰を知るうえで貴重な文化財です



熊野那智神社の神仏習合遺産

【種別】有形文化財（歴史資料）

【年代】平安～江戸時代

【所有】岩井谷熊野那智神社（上田）

【概要】本地仏の木造十一面千手観音坐像を始め、各種仏像や棟札など11件を一括で指定しました



お盆の精霊船送り

【種別】無形民俗文化財

【保持団体】市内各地区

【概要】市内には送り盆の風習が数多く残っていますが、海辺では精霊船を送る行事が残っています。海浜部のお盆行事として、すでに廃れた地域の復活も望みながら一括で指定しました



国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

■問い合わせ 市民課☎内線 168

国民健康保険の手続きをお忘れなく

国

国民は必ず何らかの医療保険に加入しなければなりません（国民皆保険制度）。国民健康保険（国保）は、公的医療保険（健康保険、共済、後期高齢者医療制度など）に加入していない場合に加入する医療保険です。

離職など職場の公的医療保険の資格を喪失した場合は、必ず国保の加入の手続きをしてください。また、国保加入者が他の公的医療保険に加入した場合も、国保を脱退する手続きをしてください。いずれも、資格異動日の14日以内に手続きをしてください。

後期高齢者医療保険料のお知らせ

後

①平成24、25年度の保険料は据え置き

医療費は増加していますが、福井県後期高齢者医療広域連合の抑制策で、保険料を現行と同じ保険料率に据え置きます。

◆保険料額（年額）＝均等割額（43,700円）＋所得割額（課税所得×7.9%）

②保険料の賦課限度額が変更

限度額は50万円から55万円に引き上げになります。

③保険料の軽減は変更なし

所得の少ない人や社会保険などの被扶養者だった人は、これまで同様軽減措置があります。

医療機関などの自己負担割合が据え置き

国

70～74歳の医療機関などでの自己負担割合が、4月から2割負担になるところを引き続き平成25年3月まで1割負担で受診できるようになりました。

国民健康保険加入者には新しい高齢受給者証を3月中に郵送しますので、4月から医療機関などで必ず提示してください。

対象 70～74歳の国民健康保険加入者で、医療機関などでの自己負担割合が1割の人
受給者証の色 黄色

有効期限 4月1日⑩～7月31日⑩

※現役並所得者（3割負担）の変更はありませんので、引き続き現在お持ちの受給者証をお使いください

高額な外来診療も限度額で抑えられます

後

4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証などを提示すれば、1カ月の医療機関などでの窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

事前の申請など、詳しくは加入医療保険者（国民健康保険、後期高齢者医療制度は市民課）へご相談ください。

人間ドック受診額の一部を助成します

【対象者】

40～74歳の国民健康保険加入者（国保税滞納世帯の人を除く）
後期高齢者医療制度加入者（後期高齢者医療保険料未納の人を除く）

【種類、料金】

種類	料金	自己負担額（4割）	助成額（6割）
1日ドック（男）	43,050円	17,220円	25,830円
1日ドック（女）	46,200円	18,480円	27,720円
脳ドック（男女）	42,000円	16,800円	25,200円

【受診医療機関】

杉田玄白記念公立小浜病院

【申込期間】

4月2日⑩～20日⑩

【定員】

1日ドック70人、脳ドック65人

※申し込みが定員を超えた場合は、前年度に助成を受けてない人を優先し、残りは抽選します

【申込方法】

被保険者証、印鑑を持って市民課（2番窓口）で申し込みをしてください



小中学生テニス教室

市民体育館☎53・0064

とき 5月12日⑩～7月14日⑩
の毎週土曜日 9時30分～11時

ところ 総合運動場

対象 小学3年生以上

受講料 1,000円

定員 先着20人（初心者対象）

申込期間 4月25日⑩～5月8日⑩

一般テニス教室

市民体育館☎53・0064

とき 5月12日⑩～7月14日⑩
の毎週土曜日 9時30分～11時

ところ 総合運動場

対象 高校生以上

受講料 2,000円

定員 先着20人（初心者対象）

申込期間 4月25日⑩～5月8日⑩

温水プールで健康づくり

市民課☎内線 168

市では、健康づくりや体力づくりのために若狭総合公園温水プールの助成券を交付します。

対象 60歳以上の市民

助成額 140円（利用料金280円のうち半額助成）

助成回数 1カ月4回

受け付け 3月30日⑩～
※市民課窓口で交付します



「コミュニティ助成事業」で整備

■問い合わせ 市民協働課☎内線 372

宝くじの普及広報事業として、財団法人自治総合センターからの助成で、平成23年度は次の4団体が事業を実施しました。

★一般コミュニティ助成事業★



【事業主体】中名田地区区長会

コミュニティ活動に使用する会議用備品、テント、視聴覚機器などを整備しました

★一般コミュニティ助成事業★



【事業主体】加斗地区区長会

コミュニティ活動に使用する会議用備品、テント、などを整備しました

★一般コミュニティ助成事業★



【事業主体】松永地区区長会

コミュニティ活動に使用する会議用備品、テント、視聴覚機器、よさこい衣装などを整備しました

★地域防災組織育成助成事業★



【事業主体】小浜西組町並み防災会

地域防災組織の活動を促進するため、発電機やAEDなど防災用資機材を整備しました